

アジア原子力協カフォーラム（FNCA） 「2019 スタディ・パネル」の結果概要について

平成31年4月9日
内閣府 原子力政策担当室

1. 開催日：平成31年3月7日(木)
2. 主催： 内閣府・原子力委員会
協力： 経済協力開発機構・原子力機関(OECD/NEA)
3. 開催場所： 三田共用会議所
4. 参加国及び機関： オーストラリア、バングラデシュ、中国、インドネシア、日本、カザフスタン、マレーシア、モンゴル、フィリピン、タイ、ベトナム、米国原子力規制委員会(US/NRC)、OECD/NEA、日本原子力発電(株)、一橋大学
5. 概要：

FNCA加盟国は、原子力発電の導入に際し、法制度整備や人材育成等、適切な原子力発電基盤整備が重要であるとの認識を共有してきた。この背景の下、原子力の法的分野に関して豊富な知識や経験を有する国際機関等との連携を通じて加盟国の理解を深めるため、昨年引き続きOECD/NEAと協力し、「法的、規制的枠組みから見た原子力関連活動についての環境影響評価」という主題について、スタディ・パネルを実施した。今回は、米国の事例と考え方を知るという観点から米国規制庁、原発環境影響評価の実施当事者という観点から日本原子力発電株式会社、及び法制的観点からOECD/NEA法務室と一橋大学の関連法制研究者の参加を得、プレゼンテーションとパネル・ディスカッションを通じて加盟国、及び参加関連機関での状況と知見を共有した。

6. 会合議事：

<原子力関連活動についての環境影響評価 -国際的な法的枠組概観->

- OECD/NEA法務担当室副室長のキンバリー・ニック女史より、欧州に於ける原子力法制と環境影響評価(EIA)関連法制との関わり、その変遷、及び現状体制について説明がなされた。

れた。EIAの背景となる国連の人間環境宣言(ストックホルム宣言)及び環境と開発に関する宣言(リオ宣言)が紹介され、エスポー条約(越境環境評価)、キエフ議定書(戦略的環境評価:SEA)、オーフス条約(情報へのアクセス、決定への公衆参加、司法へのアクセス)等の各条約により構成される、国際連合欧州経済委員会体制(The UNECE Regime)の基本的考え方と課題(原発運転延長に際してのEIAの必要性等)が説明された。また、EIAの実践にあたっては、政策・プロセス・手順が重要である旨が述べられた。併せて、EIA実施の好事例としてフィンランド原子力発電会社(Fennovoima社)の環境影響評価書の紹介があった。

- <Q&A>として、エスポー条約下での、原子炉と研究炉のEIAの相違点、アジア地域での越境法制欠如の理由等の質問が出された。研究炉については、予想されるインパクトの規模からエスポー条約では対象から外されており、各国々内EIA法制が対象としているはずである旨の回答がなされた。

<原子力関連活動に関する環境影響評価について、各国例と状況報告>

- 米国原子力規制委員会(NRC)のステイーブン・バーンズ委員より、NRCの組織と機能の概要の紹介があり、National Environmental Policy Act (NEPA):国家環境政策法(仮訳)に基づく環境影響評価の対象及び評価プロセスの概要と、関連法の遵守、関連機関との連携及び公衆参加の重要性が説明された。併せてNEPAに関連する行政的課題として、公衆参加、国境を超える環境影響等への考え方と取り組みがフェルミ原発#3の許認可を例に紹介された。
- 一橋大学大学院法学研究科の宮森征司特任講師より、環境影響評価法に基づく環境影響評価手続が整備される以前と以後、さらに、福島第一原発事故以降の三段階に分け、日本の原子力分野における環境影響評価制度の変遷に関する報告がなされた。また、今後の課題として、環境影響評価法に基づく環境影響評価と原子炉等規制法に基づく安全規制が並存する現行法のシステムの枠内で、原子力のリスクをいかに捉え、また、評価すべきかについて、具体的に検討を行っていく必要があるのではないか、との言及がなされた。
- 日本原子力発電株式会社(JAPC)常務執行役員の星野知彦氏より、JAPC及び敦賀発電所の概要紹介とともに、原子力発電事業者の観点から、敦賀発電所3号機及び4号機で実施した環境影響評価(EIA)について、全般的手続き、実施スケジュール、調査、予測、評価及び環境保全対策並びに工事着手後の影響予測に対する結果検証や環境保全対策の効果の確認のため継続してモニタリングが行われていることについて説明がなされた。最後に、原子力発電所の建設に際しては、地元住民との緊密なコミュニケーションが、重要である旨が述べられた。

- 加盟国(10か国)より、各国のEIAに関連する法体制の現状が報告された。加盟国の内、エスポー条約に加わっているのはカザフスタンのみであるが、環境、安全関連の情報伝達について、国境を越えて対応する体制を取っているのは、中国、及びバングラデシュであった。
- <Q&A>として、/米国に於けるEIAの実施期間と承認者についての質問に対し、通常規模の原発で、3～3.5年程度が平均であり、承認者は、例えば評価対象が原発の場合NRCだが、評価対象の性格により、審査のリーダーシップを取る組織が違う。不服があれば法廷へ持ち込めるが、法廷は実施手続きの適不適を判断するに止まり、サブスタンスの判断はしない。/NRCによる安全(セキュリティ)評価への公衆参加について、セキュリティ審査の性格上、EIAより公衆参加には制限が課される場合(クローズド・ヒアリング等)が多い。/放射性廃棄物の審査はEIAか安全評価かについて、貯蔵か輸送かによりどちらに重きを置くか違うが、はっきりと分ける基準はない。また、例えば高濃度放射性廃棄物の地層処理について、米国では中々進捗が見られていないが、審査の複雑さを避けるためもあって、ジェネリック・アセスメントとして区別せずに行っている。/他に、米国での審査で組織間の協調を如何とるか、また、敦賀発電所運転再開についての質問等があった。

<主題についてのパネル・ディスカッション>

- パネル討論においては、ニック氏がモデレータを務め、バーンズ氏、宮森氏、バングラデシュ原子力規制庁主任科学官のAKM ラウシャン・カビール・ゾアルダール氏、中華人民共和国生態環境部課長のリ・ジンユン氏、国立カザフスタン原子力センター科学官のウラジミール・ビチュク氏がパネリストとして参加した。EIAによる効果、エスポー条約への関心、EIAによるパブリック・アクセプタンス向上への効果について、各国の状況に基づいたコメントを通じて討論が行われ、EIAは字義通りの環境保護ばかりでなく、計画に対する公衆の参加意識を高め、公衆の原子力技術への理解を深めるという観点から原子力行政にとって有効な手段でもある、という認識を共有して終了した。

7. 会合のまとめ:

佐野原子力委員会委員(会合議長)より、総括として以下が述べられた。

- 本会合の目的は、原子力発電のインフラ開発の経験と知見を加盟国と共有し、地域の原子力利用の促進に活かすことである。本日の4名の外部講演者から得られた知見の共有と意見交換を通じた課題の共有は、全て参加者にとって有益であり、今後の活動に活かせるものであった。従って、本日は会合の目的に適った成果が得られたものと考えられる。
- また、本日の外部講演者との交流も、加盟国の今後の活動にとって、大きな財産となるで

あろう。この交流を基礎としたネットワークが、今後、更に大きくなることを希望する。

- 本日の主題であったEIAは、環境保護の手段ということに止まらず、原子力技術の利用に際して必要となる公衆参加やリスクコミュニケーションといった課題に対しても、有用な手段となり得る点で、非常に重要である。

- また、前日のコーディネータ会合も含めた、FNCA活動全般に対し、個人的な見解として、会合議長より、以下3点の必要性につき示唆が述べられた。
 - ① 実績を伴ったFNCAの活動が、一層評価されるために、FNCAの可視性を上げる広報活動を行うこと。
 - ② FNCAはその活動について、IAEA/RCAやUNDPといった国際的な開発支援組織との協調を模索し、活動の相乗効果を図ること。
 - ③ FNCA加盟国は、EIAの重要性を再認識し、EIAに関する国際的条約の枠組みへの参加を検討すること。

最後に、本日の参加各位の積極的な会合参画に深謝の言葉が述べられ、閉会した。

添付資料1： アジェンダ

FNCA 2019 スタディ・パネルプログラム

開催日:2018年3月7日(木)

場 所 :東京 三田共用会議所 国際会議室

主 催 :内閣府・原子力委員会

協 力 :経済協力開発機構/原子力機関 (OECD/NEA)

議 長 :佐野利男 原子力委員

議 題 :法的、及び規制的枠組みから見た原子力に関わる環境影響評価

(Environment Impact Assessment (EIA) in the legal and regulatory framework
for nuclear related activities)

《前日 17:30 – 19:00 歓迎レセプション》

9:45 – 10:00 参加登録、リフレッシュメント

セッション1:開会セッション * プレスオープン

- 10:00 – 10:15
- 1) 開会宣言・歓迎挨拶
 - 2) 参加者自己紹介
 - 3) プログラム採択
 - 4) 集合写真

セッション2:EIAに関する国際的な法的枠組み * プレスオープン

- 10:15 – 11:00 EIAに関する法体制の概要(Overview) (45分)
Ms. Kimberly S. Nick,
Deputy Head of the Office of Legal Counsel, OECD Nuclear Energy Agency

セッション3:原子力に関するEIAへの各国の取組み Part-1

- 11:00 – 11:25 米国の例 Commissioner Stephen G. Burns (Commissioner of NRC) (25分)
- 11:25 – 11:50 日本の例 宮森征司 一橋大学大学院特任講師 (25分)
- 11:50 – 12:00 Q&A 及びディスカッション(10分)

昼 食

- 12:00 – 13:00 @三田ルーム (60分)

セッション3:原子力に関するEIAへの各国の取組み Part-2

- 13:00-13:50 FNCA 加盟国の概況 5か国x10分 (50分)
- 13:50-14:00 Q&A (10分)

14:00-14:30 原子力事業者としての環境影響評価への取組み(30分)
星野知彦 日本原子力発電株式会社常務執行役員

14:30-14:40 コーヒーブレイク (10分)

14:40-15:30 FNCA 加盟国の概況 5か国x10分 (50分)

15:30-15:40 Q&A (10分)

15:40-15:50 コーヒーブレイク (10分)

セッション4: パネルディスカッション

15:50-16:35 モデレータ: Ms. Kimberly S. Nick
パネリスト: 米国、日本、FNCA(3か国) (45分)

セッション5: 閉会セッション

16:35-16:45 閉会挨拶 (10分)